

平成 29 年度 消費者行政ブロック会議（北海道・東北ブロック）の概要

日 時：平成 29 年 10 月 11 日（水） 13 時 30 分～17 時 00 分

場 所：北海道庁赤れんが 2 号会議室

出席者：北海道・東北ブロック管内の道県・政令指定都市の担当課長等

(北海道警察本部)	生活経済課経済・環境第一補佐
(北海道経済産業局)	消費経済課長
(公正取引委員会)	北海道事務所取引課長、東北事務所取引課長
(北海道財務局)	金融監督第三課貸金業調整官
((独) 国民生活センター)	理事長
(当庁)	審議官、 消費者教育・地方協力課課長、 消費者教育・地方協力課消費者教育推進室長、 消費者教育・地方協力課課長補佐、 消費者政策課企画調整官、 取引対策課係長、 食品表示企画課課長補佐

議題等：○橋本審議官挨拶等

○主な議題

- ・地方消費者行政支援について
- ・法施行の対応の強化について

概 要：

<橋本審議官挨拶>

- ・消費者の安全・安心の確保は、消費の拡大、経済の好循環へつながる。
- ・消費者一人一人の安全で安心な暮らしの確保に向けた取り組みがさらに必要となる。
- ・新たな動きとして、本年 7 月 24 日、徳島県に消費者行政新未来創造オフィスを開所し、周辺地域も含めた、消費者行政の関係者とのネットワークを整備しつつ、分析、研究、実証研究など、プロジェクトの実施がスタートしている状況。
- ・消費者行政に積極的に取り組む地方公共団体を引き続き支援していくよう、地方公共団体の皆様との連携をさらに深めながら、取り組んでまいりたい。
- ・消費者行政の「舵取り役」として、消費者が主役となり、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会の実現のために、消費者、生活者の視点に立って、全力で消費者問題の解決に取り組んでいきたいと考えているところ。
- ・活発な情報交換や意見交換のためにも、是非とも忌憚のないご意見をお聞かせいただきたい。

<消費者庁より報告、関係省庁からの連絡等、地方公共団体より発言・意見交換>

○消費者庁より報告

- ・消費者安全確保地域協議会の設置促進等
- ・平成30年度予算概算要求について
- ・平成30年度の交付金制度について
- ・消費者教育の推進について
- ・新未来創造プロジェクトの推進に向けた徳島県の取組について（徳島県より報告）
- ・改正特定商取引法について
- ・加工食品の原料原産地表示制度について
- ・消費者基本計画工程表の改定等について

○関係省庁からの連絡等

消費者庁より報告、関係省庁からの連絡等を行った後、出席者間で意見交換・情報交換等を行った。

<橋本審議官>

- ・今回の会議に限らず、今後とも、忌憚のない御意見をお聞かせいただき、消費者行政を推進する糧とさせていただきたい。